

令和05年度

設計書

明石市緑の基本計画改定業務委託

(当初設計)

業務番号

業務名

履行場所 兵庫県明石市

工種 計画策定

総括情報表

単価適用年月日	0-05.07.01(0)		
旅費交通費率計上 設計業務区分 報告書成果品部数(設計) 縮小版図面部数(設計)	今回 01 自動率計上する 03 休憩施設設計 01 部 (区分A) 01 部 (区分B)	前回	

工事費内訳書

頁0-0002/0008

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
計画業務委託費						
計画策定						
共通						
打合せ等						
打合せ協議						
計画策定	1		式			施工 第0-0001号内訳表
計画検討						
とりまとめ	1		式			工種 第0001号明細表
とりまとめ						
とりまとめ	1		式			工種 第0002号明細表
直接費計 旅費○、電子○						

工事費内訳書

頁0-0003/0008

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
電子成果品等作成費			式			
旅費交通費 (率計上)			式			
その他原価			式			
業務原価			式			
一般管理費等			式			
委託業務価格			式			
業務価格計			式			
消費税相当額			式			
総計			式			

明石市緑の基本計画改定業務委託
特記仕様書

(適用)

- ① 本仕様書は、明石市（以下「発注者」という。）の実施する「明石市緑の基本計画改定業務委託」（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めるものとする。
- ② 共通仕様書は、「委託業務関係共通仕様書（令和 5 年 4 月 兵庫県）」によるものとする（HP 参照）。
- ③ 履行期間は、発注時には委託の契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 31 日限りとしているが、議会の議決を経て、令和 6 年 10 月 31 日まで期間延伸する予定である。

1.目的

平成 23 年 3 月に「明石市緑の基本計画（以下現行計画という。）」を改定して以降、計画中間年の平成 28 年 10 月に「明石市緑の基本計画施策プログラムの充実」において計画の円滑な運用とその評価を行い、既に令和 2 年度に年次目標を迎えている。そこで、新たな年次目標の設定や、関連する法改正や社会情勢が変化していることを受け、現行計画の見直しが必要となっている。

現行計画を尊重しつつ、これらの背景を踏まえ、今後の緑の意義やあり方を再認識し、より発展的な緑の将来像の実現に向けて、明石市緑の基本計画の改定版を策定するものである。

2.対象区域

本市都市計画区域（市全域 49.42k m²）

3.業務内容

(1)計画検討

①計画準備

本業務の担う具体的な役割を明確化するとともに、業務工程の検討をはじめ、本業務を円滑に遂行するための計画準備を行うものとする。

②現況把握

・地域概況の把握

自然条件・気象環境調査、その他の地域概況調査、上位計画等関連計画の整理を行う。

・緑地現況・緑化状況把握

令和 2 年 3 月にとりまとめた緑の現況調査結果を基に、緑地現況を把握する。緑化状況については、道路緑化、公共施設の緑化や民有地の緑化状況等を既存資料により把握する。

③分析・評価

緑に求められる気候やその時代変化、都市の構造と将来像、土地利用変化の動向、緑の量的・質的充足度の地区間のバランス、地区毎の事情、公共施設毎の状況などの視点から、本市域及び各地区における緑の量、質、ネットワーク、機能などの充足度、緑地保全の必要性・緊急性、緑化の必

要性・可能性等を分析・評価する。

④現行計画の評価、課題の整理

現行計画に記載されている各種目標値や施策について、現況把握、達成状況について、各種データを整理する。また、上位計画、関連計画、現行計画、法改正や社会情勢等から、緑化に関する計画策定のための課題を整理する。

⑤計画の基本方針、緑地の保全及び緑化の目標検討

基本的には現行計画において設定した基本方針、緑地の保全及び緑化の目標検討での考え方を踏襲するが、新たに設定が必要となる項目については現行計画との整合性を図り、成果目標等を検討する。

⑥計画実施のための施策方針検討

計画実現のための施策について、現計画の施策達成状況及び関連各課の緑関連事業への取組方針等を踏まえて検討し設定する。なお、課題解決において不足がある場合については、新たな施策について別途検討を進める。

⑦緑地の保全及び緑化の推進のための施策検討

現行計画に加えて、法改正や社会情勢の変化に応じた明石市としてあるべき緑の在り方を検討する。また、公園緑地の配置やその他関連制度の導入等について検討するとともに、既存の緑化重点地区の見直し及び保全配慮地区の指定の必要性について検討する。

※生物多様性、生産緑地（都市の内）の保全活用、都市公園再生・活性化における民間活用等

⑧検討委員会及び庁内検討会、住民説明会資料の作成支援

検討委員会（計5回予定）及び庁内検討会（適宜）、住民説明会（令和5年11月頃予定）で使用する会議資料の作成支援を行う。

(2)とりまとめ（本編・概要版）

検討委員会及び庁内検討会での最終協議をもとに、改定計画書を取りまとめ印刷原稿を作成する。

(3)打合せ協議（中間4回）

本業務の円滑かつ適正な業務遂行のために、打合せを原則として次のとおり行うものとする。また、打合せ毎に議事録を作成し、監督員の確認を受けることとする。

- ①業務着手時
- ②中間時（4回）
- ③成果品納品時
- ④その他、必要と認められる場合（監督員と協議）

4. 成果品

- ・ 緑の基本計画（改定）本編・・・印刷1部、原稿データ一式
- ・ 緑の基本計画（改定）概要版・・・印刷1部、原稿データ一式

時とともに豊かに育む緑 人、生きもの、まち

IX 緑の施策方針図



明石を貫く西国街道



明石の里山（金ヶ崎公園）



郊外に残る農地（松陰新田）



ため池に生育するオニバス



まちを彩るゆりのき通の街路樹

緑の施策方針 凡例

《ハード整備による緑の確保》

- 街路樹の整備（平成 32 年度までに実施）
- 街路樹の整備（長期的な将来計画）
- 街路樹の保全・更新
- 街路樹、散策道整備（河川敷植栽、散策道等の整備）
- 自転車道づくり（浜の散歩道・播磨サイクリングロード等の活用）
- 歴史の散策道づくり（西国街道の緑化や休憩スポットの整備）
- ☼ 校庭芝生化事業の推進
- ☼ 新規公園緑地の整備（都市公園整備）
- 公園の雨水一時貯留施設としての活用・整備（既設公園の改修）
- ため池の雨水一時貯留施設としての活用・整備（既存ため池の改修）
- 眺望の拠点（明石海峡大橋の見える公園としての施設整備）

《ソフト対策による緑の確保》

- 緑化地域制度の導入（屋上・壁面・駐車場緑化等の推進）
- 生産緑地制度の導入
- 農業振興地域・農用地区域の継続的保全と活用の推進
- 里山・樹林の継続的保全の推進
- 緑化重点地区の導入の検討
- 地域活動の推進（活動拠点公園）
- ▲ 市民農園の拠点（既設市民農園の維持継続と他地域への展開促進）
- 緑地協定締結推進の拠点（他地域への展開促進）
- オープンガーデン推進の拠点（情報発信、指導等による他地域への展開促進）



緑豊かな明石公園



明石のシンボル「天文科学館」



東西に長い明石の海岸線



多くの人でにぎわう大蔵海岸



明石海峡大橋の眺望

